

『歯科外来診療環境体制』について

歯科外来診療環境体制とは、以下のような基準を設けている歯科医院の体制のことを言います

- 医療安全管理、院内感染対策、医薬品業務遵守等、医療安全に係わる指針等の作製しております
- 医療安全対策に係わる研修の受講ならびに従業者への研修を実施しています
- 安全で安心な歯科環境を提供する為の装置、器具等を設置しております
設置器具:AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧、救急蘇生セット、口腔外バキューム
- 医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど院内感染防止策を講じております
設置器具:オートクレーブ、消毒器、感染防止用ユニット
- 緊急時に対応できるよう医科医療機関と連携しております
- 当院では、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合しております



簡単な言葉で表現すると、『安全・安心』な歯科医院の体制です

